平塚市地域防災計画改訂にかかる防災関係機関意見取りまとめ

参考資料3

回答内容に関する問合せ先	該当箇所			現行	改訂案･意見等	補足(意見･修正等の趣旨、理由等)	意見への対応
課名	計画種類	章･節	ページ				
東日本電信電話株式会社　神奈川事業部		資料編 12-1	P257	街頭公衆電話及び避難所等に設置する特設公衆電話からの通話は疎通を確保します。	街頭公衆電話及び避難所等に設置する災害時用公衆電話からの通話は疎通を確保します。		意見のとおり反映
県理学療法士会	地震災害対策計画	第３章 第８節	ｐ５７	トイレについては、仮設トイレ、携帯トイレ、簡易トイレ、マンホールトイレ等の複数のタイプの備蓄をしています	今後は、トイレカー等の導入・協定も検討が必要かと思います。		今後の取組の参考とさせていただきます。
県理学療法士会	地震災害対策計画	資料編４飲料水、食料、生活必需品、防災資機材	ｐ１８１、ｐ１８２	粉ミルク：球場２７２、小中学校２，４４８に対して、 哺乳瓶：球場１，８００、小中学校０	小中学校での哺乳瓶備蓄も多少あってもよいのではないか。　　また、庁舎の備蓄品の記載がないですが、避難場所ではないためと理解してよいでしょうか。職員分の備蓄品は別とみてよいでしょうか。		今後の取組の参考とさせていただきます。 職員用の備蓄品は地域防災防災計画には記載はありませんが、対応をしております。
県理学療法士会	地震災害対策計画	第４章 第５節	ｐ１２６	（５）避難所における健康管理等　避難者のメンタルケア	避難所では、子供が自由に過ごせる場所がなくなります。長期化する場合には、子供が自由に過ごせる場所づくりが必要であると思います		『第４章　第１３節　被災後の生活対策　２指定避難所の運営（３）運営における各種対策　イ生活環境整備　(キ)女性、子育て家庭等への配慮』に記載があり、避難所運営マニュアルの参考とさせていただきます。
県理学療法士会	地震災害対策計画	第４章 第５節	ｐ１２６	（６）避難所におけるプライバシー対策　プライベート空間の確保	プライベート空間の確保については、男女別の更衣室（障害児・者が介助者と入れる更衣室などもあると良い）、授乳室、洗濯物干しの部屋などの記載があっても良いかと思います。		『第４章　第１３節　被災後の生活対策　２指定避難所の運営（３）運営における各種対策　イ生活環境整備　(キ)女性、子育て家庭等への配慮』に記載があり、避難所運営マニュアルの参考とさせていただきます。
（一社）神奈川県トラック協会		資料編 １－１０ 指定地方公共機関(一部)	P31	総務部 防災対策室	総務部 災害対策室		意見のとおり反映
（一社）神奈川県トラック協会		資料編 １－１０ 指定地方公共機関(一部)	P31	協同組合アツリュウ内２階	協同組合アツリュウ内１階		意見のとおり反映
（一社）神奈川県トラック協会		資料編 12-9（一社)神奈川県トラック協会災害応急対策計画	P269	本部の防災対策室とする。	本部の災害対策室とする。		意見のとおり反映
東京ガス（株）	地震災害対策計画	第２章 第３節	Ｐ３３	14 停電対策【関係部局】 大規模停電に備え、太陽光発電設備や発電機、及び蓄電池の整備に努めるとともに、事業者との協力体制を構築します。	大規模停電に備え、各公共施設の機能維持のため、非常用電源設備等の整備及び燃料の備蓄を継続的に実施し、維持管理を行う。また、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーシステムを含む自立・分散型エネルギーシステムの導入等によるエネルギー供給源の多様化・分散化を図るとともに、事業者との協力体制を構築します。 レジリエンスの向上：自然災害や事故などの予測不可能な出来事によって、特定のエネルギー供給源が損傷を受ける可能性があります。エネルギー供給源を自立・分散型エネルギーシステム（再生可能エネルギー、コージェネレーションや燃料電池、蓄電池）で多様化・分散化することで、被害を最小限に抑え、迅速に復旧することができます。		一部、意見のとおり反映
東京ガス（株）	風水害等対策計画	第２章 第２節	Ｐ１７	8 停電対策【関係部局】 大規模停電に備え、太陽光発電設備や発電機、及び蓄電池の整備に努めるとともに、事業者との協力体制を構築します。	同上		一部、意見のとおり反映
東京ガス（株）		資料編 表紙・目次	12ライフライン機関等	12-2　東京ガス(株)	東京ガスネットワーク（株）		意見のとおり反映
東京電力パワーグリッド㈱平塚支社	資料編	1-3平塚市防災会議委員名簿	Ｐ５	東京電力パワーグリッド㈱平塚支社　　電話番号 57-4507	0120-995-007		意見のとおり反映
東京電力パワーグリッド㈱平塚支社	資料編	1-9指定公共機関	Ｐ２９	県内における指定公共機関 東京電力パワーグリッド㈱ 神奈川総支社業務総括G　電話番号 045-201-6921	0120-995-007		意見のとおり反映
東京電力パワーグリッド㈱平塚支社	資料編	1-9指定公共機関	Ｐ２９	本市に関する支所等　電話番号 34-1411	0120-995-007		意見のとおり反映
東京電力パワーグリッド㈱平塚支社	資料編	1-11防災関係機関等電話番号一覧表	Ｐ３２	東京電力パワーグリッド㈱平塚支社　　電話番号 57-4507	0120-995-007		意見のとおり反映
東京電力パワーグリッド㈱平塚支社	資料編	13-7気象・洪水・洪水・波浪等に関する･･	Ｐ283	図表 東京電力パワーグリッド㈱（神奈川総支社）他	当該体制表から当社を削除いただくようお願いいたします		意見のとおり反映

平塚中郡薬剤師会	地震災害対策計画	第４章 第５節	Ｐ126	（5）避難所における健康管理等	薬剤師が避難所を巡回し、空気環境検査を実施し適切な換気を指導する	東日本大震災、熊本地震、能登半島地震においても長引く避難生活の中で換気の指導を行う際に、薬剤師会所有のＩＡＱ（室内空気質）モニター等で学校環境検査で行うようなＣＯ２やＣＯの確認を行った。この結果を用い換気の指導などを避難所の管理者や避難者へ行った経緯がある。	応援機関の取組として避難所運営マニュアルの参考とさせていただきます。
平塚中郡薬剤師会				資料編5-交通規制、緊急輸送、警備	災害時医薬品供給車両（モバイルファーマシー）の取り扱いについてはどのようになるか	当会では、所有していないが、全国の薬剤師会に22台あり、今後も全国から受けいれる可能性がある。	災害応急対策に従事する指定行政機関等の車両については、災害発生前でも、緊急通行車両であることの確認を受け、標章と緊急通行車両確認証明書の交付を受けることができるようになりました。 車両のある自治体または都道府県警察本部へご相談ください。
平塚中郡薬剤師会	地震災害対策計画	第３章第9節	59	現状の３項目医薬品については～平塚中郡薬剤師会により救護隊に対して医薬品等の供給が行われます。	実際には、薬局には輸液・注射薬（インシュリンを除く）の供給に関しては在庫していない為、緊急時に対応できない。備蓄量や細やかな用意について話し合いの場が必要。		ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
平塚水道営業所	地震災害対策計画	第１章 第６節	P22	（４）　企業庁平塚水道営業所 ア　地震災害時における飲料水の確保 イ　被災害施設の調査及び復旧 ウ　市が行う応急給水活動への協力	（４）　企業庁平塚水道営業所 ア　地震災害時における飲料水の確保 イ　**水道**施設の調査及び復旧 ウ　市が行う応急給水活動への協力	あくまで当所が調査及び復旧作業を実施するのは、「水道施設」に限ったものなので、「被災害施設」という表現は不要な誤解を生む可能性があるため修正。	意見のとおり反映
平塚水道営業所	地震災害対策計画	第２章 第６節	P38	○　県企業庁では、災害用に配水池を指定して、飲料水の確保をすることとしているほか、主要水道設備の耐震化を進めています。	○　県企業庁では、災害用に配水池を指定して、飲料水の確保をするとともに、配水池や管路などの水道施設の耐震化を進めています。	「主要水道設備」という表現を誤解を生まないよう、実際に耐震化を実施している「配水池や管路などの水道施設」という表現に修正。	意見のとおり反映
平塚水道営業所	地震災害対策計画	第４章 第９節	P143	（イ）　給水の方法 飲料水東は、備蓄しているペットボトルを搬送するほか、給水車、給水タンク積載車及び消防ポンプ車等車両による県企業庁の災害用指定配水池（平塚配水池）からの搬送、市及び県が設置した非常用貯水タンクの貯水を汲み上げる方法などで行います。	（イ）　給水の方法 飲料水東は、備蓄しているペットボトルを搬送するほか、給水車、給水タンク積載車及び消防ポンプ車等車両による県企業庁の災害用指定配水池（平塚配水池等）からの搬送、市及び県が設置した非常用貯水タンクの貯水を汲み上げる方法などで行います。	P57・P144では「平塚配水池等」となっていることから、表現を統一。	意見のとおり反映
平塚水道営業所	風水害等対策計画	第１章 第５節	Ｐ８	（４）　企業庁平塚水道営業所 ア　地震災害時における飲料水の確保 イ　被災害施設の調査及び復旧 ウ　市が行う応急給水活動への協力	（４）　企業庁平塚水道営業所 ア　地震災害時における飲料水の確保 イ　**水道**施設の調査及び復旧 ウ　市が行う応急給水活動への協力	あくまで当所が調査及び復旧作業を実施するのは、「水道施設」に限ったものなので、「被災害施設」という表現は不要な誤解を生む可能性があるため修正。	意見のとおり反映
平塚水道営業所	風水害等対策計画	第１章 第10節	P28	○　県企業庁では、台風等による電力の救急が停止することもあるため、停電に備え、浄水場では受電施設の複数系統化や自家発電装置の整備を進め、災害用指定配水池による飲料水の確保を図っています。	○　県企業庁では、台風等による電力の救急が停止することもあるため、停電に備え、浄水場では受電施設の複数系統化や自家発電装置の整備を進め、災害用指定配水池（平塚配水池等）による飲料水の確保を図っています。	地震災害対策計画での表現と統一。	意見のとおり反映
平塚水道営業所	風水害等対策計画	第４章 第12節	P129	（イ）　給水の方法 飲料水東は、備蓄しているペットボトルを搬送するほか、給水車、給水タンク積載車及び消防ポンプ車等車両による県企業庁の災害用指定配水池（平塚配水池）からの搬送、市及び県が設置した非常用貯水タンクの貯水を汲み上げる方法などで行います。	（イ）　給水の方法 飲料水東は、備蓄しているペットボトルを搬送するほか、給水車、給水タンク積載車及び消防ポンプ車等車両による県企業庁の災害用指定配水池（平塚配水池等）からの搬送、市及び県が設置した非常用貯水タンクの貯水を汲み上げる方法などで行います。	P44・P130では「平塚配水池等」となっていることから、表現を統一。	意見のとおり反映
神奈川県平塚保健福祉事務所	地震災害対策計画	第４章 第1節	P89	イ 第２対応期（２４時間～３日以内） （４）医療、救護	人工透析患者・在宅酸素療養者に限らず、在宅で医療機器を使用している患者のフォローにご配慮ください。	在宅で医療機器（人工呼吸器、吸引機等）使用者がいます。	ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
神奈川県平塚保健福祉事務所	地震災害対策計画	第４章 第1節	P89	イ 第２対応期（２４時間～３日以内） （５）避難	避難所まで歩行ができない高齢者や障害者、臨月妊婦や新生児等の状況把握についてご検討ください。		ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
神奈川県平塚保健福祉事務所	地震災害対策計画	第４章 第1節	P89	イ 第２対応期（２４時間～３日以内） （６）飲料水、食料及び生活物資等の供給	アレルギーや難病等患者に配慮した特殊栄養食品の供給についてご配慮ください。		ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
神奈川県平塚保健福祉事務所	地震災害対策計画	第４章 第1節	P90	ウ 第３対応期（３日～１週間以内） （６）飲料水、食料及び生活物資等の供給	アレルギーや難病等患者に配慮した特殊栄養食品の供給についてご配慮ください。		ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
神奈川県平塚保健福祉事務所	地震災害対策計画	第４章 第1節	p91	エ 第４対応期（１週間後～）	”エ 第４対応期”においても”ウ 第３対応期”の（4）医療、救護の視点も必要と考えます。	熊本地震や能登半島地震でも避難生活が長期に及んでいます。	ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
神奈川県平塚保健福祉事務所	地震災害対策計画	第9節	p147	２　食料供給対策 イ　供給業務の分担 避難部 住宅・公園部	アレルギーや難病等患者に配慮した特殊栄養食品の供給についてご配慮ください。	アレルギーや疾患により特殊栄養食品を必要とする人がいる。	ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
神奈川県平塚保健福祉事務所	地震災害対策計画	第9節	p147	２　食料供給対策 イ　供給業務の分担 食料部	アレルギーや難病等患者に配慮した特殊栄養食品の供給についてご配慮ください。	アレルギーや疾患により特殊栄養食品を必要とする人がいる。	ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
神奈川県平塚保健福祉事務所	風水害等対策計画	第3章 12節	P51	≪今後の取組みの方向≫ ３　～～　長期間停電が発生することにより人命にきけんが生じるおそれのある、病院、要配慮者施設～	≪今後の取組みの方向≫ ３　「～～　長期間停電が発生することにより人命にきけんが生じるおそれのある、病院、要配慮者施設」の後ろに「在宅療養者」を追加記載する。	在宅で電気を使用する人工呼吸器や吸引器使用者がいるため	ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。

神奈川県平塚保健福祉事務所	風水害等対策計画	第4章4節	p76	イ 第２対応期（２４時間～３日以内） （４）医療、救護	人工透析患者・在宅酸素療養者に限らず、在宅で医療機器を使用している患者のフォローにご配慮ください。	在宅で医療機器（人工呼吸器、吸引機等）使用者がいます。	ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
神奈川県平塚保健福祉事務所	風水害等対策計画	第4章4節	p76	イ 第２対応期（２４時間～３日以内） （５）避難	人工透析患者・在宅酸素療養者に限らず、在宅で医療機器を使用している患者のフォローにご配慮ください。	在宅で医療機器（人工呼吸器、吸引機等）使用者がいます。	ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
神奈川県平塚保健福祉事務所	風水害等対策計画	第4章4節	p76	イ 第２対応期（２４時間～３日以内） （６）飲料水、食料及び生活物資等の供給	アレルギーや難病等患者に配慮した特殊栄養食品の供給についてご配慮ください。	アレルギーや疾患により特殊栄養食品を必要とする人がいる。	ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
神奈川県平塚保健福祉事務所	風水害等対策計画	第4章4節	p77	ウ 第３対応期（３日～１週間以内） （６）飲料水、食料及び生活物資等の供給	アレルギーや難病等患者に配慮した特殊栄養食品の供給についてご配慮ください。	アレルギーや疾患により特殊栄養食品を必要とする人がいる。	ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
神奈川県平塚保健福祉事務所	風水害等対策計画	第4章4節	ｐ78	エ　第4対応期（1週間後～） 主な応急対策事項等	”エ 第４対応期”においても”ウ 第３対応期”の（4）医療、救護の視点も必要と考えます。	避難生活が長期に及ぶこともあります。	ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
神奈川県平塚保健福祉事務所	風水害等対策計画	第４章 第12節	p132	２　食料供給対策 イ　供給業務の分担 避難部 住宅・公園部	アレルギーや難病等患者に配慮した特殊栄養食品の供給についてご配慮ください。	アレルギーや疾患により特殊栄養食品を必要とする人がいる。	ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
神奈川県平塚保健福祉事務所	風水害等対策計画	第４章 第12節	p132	２　食料供給対策 イ　供給業務の分担 食料部	アレルギーや難病等患者に配慮した特殊栄養食品の供給についてご配慮ください。	アレルギーや疾患により特殊栄養食品を必要とする人がいる。	ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
平塚市医師会	地震災害対策計画	第４章 第６節	P123	ウ　保健医療福祉部 エ　保健医療福祉部は…	「エ」は不要ではないか。		意見のとおり反映
平塚市医師会	地震災害対策計画	第４章 第６節	P124	オ　災害拠点病院 災害拠点病院は…医療救護活動の中止となる…	「中止」ではく「中心」ではないか。		意見のとおり反映
平塚市医師会	地震災害対策計画	第４章 第６節	P124	カ　一般病院等 一般病院等は、郡市医師会及び…	この「一般病院等」には、病床を有さない診療所も含むのか。 含まないのであれば、「等」は不要ではなか。含むのであれば、P125「（3）災害フェーズ別の主な対応」の記載内容を修正する必要があるのではないか。 また、「郡市医師会」は「平塚市医師会」で良いのではないか。		意見のとおり反映
平塚市医師会	地震災害対策計画	第４章 第６節	P124	キ　災害時地域医療機関、ク　臨時救護所 主な役割 （2行目）中等症者及び重傷者の応急処理並びに…	中等症者及び重症者に対しては、応急的な処置しかできないため、「中等症者及び重症者に対する搬送までの応急処置並びに…」の方が良いのではないか。		意見のとおり反映
平塚市医師会	地震災害対策計画	第４章 第６節	P126、P127	ウ　災害時地域医療機関、エ　臨時救護所 （イ）　救護隊 ａ　救護隊の編成	災害時地域医療機関及び臨時救護所の主な役割に、「中等症者及び重症者の応急処置並びに軽症者に対する処置」、「災害拠点病院等への患者搬送の要請」、「医療救護活動の記録」、「遺体搬送の手配」がある。 救護隊の編成に薬剤師を加えるべきではないか。薬剤師が入ることで、患者の受付、診断、処置、投薬を完結することができる。特に災害時地域医療機関では、薬剤師が不可欠である。また、受付は患者対応に加え、災害時診療録の管理のほか、患者の搬送要請等も行う必要があるため、受付2名、連絡員1名では対応できないのではないかと考える。なお、歯科医師の人数については、平塚歯科医師会に確認をお願いされたい。 災害時地域医療機関の救護隊の編成は、医師：3～12名、歯科医師：3～12名、看護師：5～10名、薬剤師：3～5名、受付：4～6名、連絡員：2名が妥当と考える。		ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
平塚市医師会	地震災害対策計画	第４章 第６節	P126	ウ　災害時地域医療機関 （イ）　救護隊 ａ　救護隊の編成 市の設置する臨時救護所における…	「臨時救護所」ではなく、「災害時地域医療機関」ではないか。		意見のとおり反映
平塚市医師会	地震災害対策計画	第４章 第６節	P127	ウ　災害時地域医療機関 （イ）　救護隊、（ウ）　活動 （6行目）歯科医療についての記載	平塚歯科医師会との「災害時における医療救護活動についての協定書」では、第4条に臨時救護所または避難施設において、医療救護活動を行うものとするとあり、「災害時地域医療機関」での活動の記載がない。整合を取る必要があるのではないか。		意見のとおり反映
平塚市医師会	地震災害対策計画	第４章 第６節	P127、P128	ウ　災害時地域医療機関、　エ　臨時救護所 （ウ）　活動 （4行目）軽度と判定された患者は臨時救護所等…	災害時地域医療機関と臨時救護所を分けているのであれば、それぞれ臨時救護所等とするのではなく「災害時地域医療機関」、「臨時救護所」とする方がよいのではないか。		意見のとおり反映
平塚市医師会	地震災害対策計画	第４章 第６節	P127、P128	ウ　災害時地域医療機関、　エ　臨時救護所 （ウ）　活動 （4行目）重篤と判定された患者は…	P124　主な役割及びトリアージの分類のとおり、「重篤」ではなく「中等症者及び重症者」とすべき。		意見のとおり反映
平塚市医師会	地震災害対策計画	第４章 第６節	P128	オ　保健医療福祉部 （イ）　臨時救護所での活動	災害時地域医療機関においても職員が従事することとなっているので、「災害時地域医療機関及び臨時救護所へ職員を派遣し…」とすべきでないか。 また、活動内容に災害拠点病院等への患者搬送の要請等の記載がないが、これらの業務は誰が行うのか。		前段については意見のとおり反映いたします。 災害拠点病院等への搬送については、公助での搬送が困難な場合には、共助による搬送にならざるを得ないと考えています。

平塚市医師会	地震災害対策計画	その他	―	トリアージ分類による対応医療拠点の提示	トリアージ分類による重症、中等症、軽傷のほか、軽いけがについて、その症状例、医療拠点を示す図表（別添：健康課作成）を計画に記載するとともに市民へ周知することが必要ではないか。市民が災害により怪我等を負った場合の行動指標として示すことで、自助が促され医療拠点での混乱軽減につながることが見込まれる。		ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。
平塚市医師会	地震災害対策計画	その他	―	臨時救護所について	現状の臨時救護所には処置に必要な資機材等がなく、トリアージと簡単な応急手当のみが可能と考えている。また、災害時地域医療機関と臨時救護所を同時に開設するとなると医師等の医療活動資源が分散されてしまい、適切な保健医療活動に支障がでるおそれがある。臨時救護所のあり方を見直す必要があるのではないか。 なお、見直しにあたっては、災害により道路や橋の寸断等を踏まえるとともに地域の偏在が生じないよう検討すべきである。また、３病院以外の病院を活用することも検討してはどうか。		ご意見として承り、今後の取組の参考とさせていただきます。